

# 特別養護老人ホームふれあい荘/第2ふれあい荘/稲里ふれあい荘

## 柳原ふれあい荘/グループホーム柳島爐

### 【入所申し込みの手引き】

#### 申込の手続きをされる前にご確認いただきたいこと

◇要介護認定を受けていない場合や認定有効期間が切れている場合、要支援 1 及び 2 の方は、特別養護老人ホームに申し込むことはできません。

◇平成 27 年 4 月の介護保険法改正により、特別養護老人ホームに入所が認められる方は①原則、要介護 3 から要介護 5 までの要介護者と②下表記載の日常生活を営むことが困難な事由のある要介護 1 又は 2 の方(特列入所といいます)に限られています。要介護 1 及び 2 の方の申し込みは可能ですが、特列入所の要件に該当しない場合は入所できません。

特列入所の要件	
認知症高齢者	認知症のある方で、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁にみられること。
知的障害者 及び精神障害者	知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁にみられること。 ※療育手帳、精神障害者手帳をお持ちの方
虐待を受けている可能性 がある高齢者	家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難である場合。
単身世帯、同居家族の 支援不足	単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分である場合。

◇申込書の有効期限は 2 年間です。有効期限が近づいた際には、継続申し込みの意思確認をさせていただきます。

#### 入所申し込みの方法

- 2 ページ目の「入所申込書の記入について」及び別添資料の「記入例」を参考に、「特別養護老人ホームふれあい荘 入所申込書」(3 枚一組)に記入し、施設へ提出してください。
- 「介護保険被保険者証」、「後期高齢者医療被保険者証又は健康保険証」の写しを添付してください。
- 在宅サービスをご利用の方は、「直近 3 か月のサービス利用表及び別表」の写しを添付してください。

## 入所申込書の記入について

	項 目	記入の注意点等
1 枚目	①身元引受人	入所される方を退所後引き受けていただける方のお名前、住所、連絡先を記入してください。
	②申込日	申込をされる日付をご記入ください。 ※受付日は施設で記入いたします。
	③入所希望施設	入所ご希望の施設に☑をお願いします。複数の希望も可能です。 <b>ただし、小規模特養の申し込みは長野市にお住いの方のみが対象です。</b>
	④本人氏名	入所を希望される方のお名前をお願いします。
	⑤住所	介護保険被保険者証に記載されている入所希望者の住所を記入してください。
	⑥介護保険者(番号)	介護保険被保険者証に記載のある保険者の番号6桁(長野市の場合202010)と市町村名を記入してください。
	⑦被保険者番号	介護保険被保険者証に記載のある被保険者番号 10 桁を記入してください。
	⑧要介護度	介護保険被保険者証に記載のある要介護度の数字に☑を入れてください。
	⑨要介護度認定期間	介護保険被保険者証に記載のある認定期間を記入してください。
	⑩居宅介護支援事業所、担当ケアマネ	介護支援専門員(ケアマネジャー)のお名前と事業所名を記入してください。入院等によりケアマネジャーがいない場合は未記入で結構です。
	⑪日常生活自立度	介護保険の主治医意見書、又は健康診断書等に載っている区分に☑を入れてください。不明な場合は、未記入で結構です。
	⑫健康保険	当てはまる保険の種類に☑を入れてください。
	⑬年金の種類等	公的年金の種類、年間年金額(概算)を記入してください。
	⑭支払方法	入所後のお支払いをされる方に☑を入れてください。
	⑮在宅サービスの利用状況	在宅で生活をされている方は、利用されているサービスについて☑を入れてください。
	⑯現状	入所希望者の現在の状況についてご記入ください。
	⑰医療状況	既往歴及び現病について記入してください。
2 枚目	⑱入所希望理由	当てはまる入所希望の理由に☑を入れてください。
	⑲入所申込に関わる連絡先	入所申込に関する施設からの問い合わせ先の情報をご記入ください。
	⑳家族の状況	入所希望者を除いたご家族及びご親族の情報をお願い致します。
	㉑同意書	特別養護老人ホーム入所支援を円滑に行うため、入所申込に必要な範囲で各機関に情報提供及び確認を致します。必ずご記入ください。

3 枚 目	3枚目は入所希望者の身体状況等について記入してください。
-------------	------------------------------

## 入所申込の受付から契約・入所までの流れ

特別養護老人ホームふれあい荘及び、グループホーム柳島爐では、申込書に記入いただきました内容を「ふれあい荘入所判定会議規定」の基準に基づき点数化(一次判定)します。更にその点数化した資料、面談の結果等を踏まえ、入所判定会議(二次判定)で入所の必要が高い方を「優先入所待機者」として名簿に登録し、施設に空床が出た際には、その「優先入所待機者」の名簿登録者の中から順に入所していただくこととなっています。

申込書は「入所申し込みの手引き」をよく読み、入所者本人の心身状況等を把握している方が正確に記入してください。**事実と異なる記載があった場合は、優先順位を変更する場合がありますので、ご注意ください。**

### <参 考>

#### ①入所申込受付

入所申込書を受理した後、受付順に「入所申込者名簿」を作成します。



#### ②一次判定

申込者全員に対して「ふれあい荘入所判定会議規定」の基準に沿って点数化(一次判定)をします。



#### ③事前面談の実施

一時判定結果で得点の高い方について、事前に面談をさせていただきます。事前に身元引受人の方にご連絡を差し上げ、面談の承諾をいただいた後、入所希望者様とご自宅(入院、施設入所中の方は病院、施設)で面談を行います。面談では、身体状況・介護状況・生活状況等申込書と相違がないか確認をさせていただきます。



#### ④入所判定会議(二次判定)

一時判定及び事前面談の結果を踏まえ、入所判定会議で最終的な評価(協議)を行います。その結果で入所の必要性が高い方を「優先入所待機者名簿」へ登録します。

※「優先入所待機者名簿」登録者は通常10名前後です。



#### ⑤空き居室の発生

「優先入所待機者」の中より、入所資格、入所意思等の確認を行い、施設長が入所者を決定します。



#### ⑥契約・入所

担当職員より契約及び入所日等の調整について、ご連絡を差し上げます。

## このような時は、お手続きください。

### ①申し込み内容(要介護度、サービス利用の状況等)に変更があった場合

☆要介護度、サービス利用状況等申込書の記載内容に変更があると点数(一次判定の結果)の変動に関わる場合があります。下記に該当する場合は、ご連絡をお願い致します。

#### ○要介護度に変更があった場合

施設へ「介護保険被保険者証」の写しを持参し、要介護度に変更となった旨をお伝えください。

#### ○要介護認定が更新された場合

施設へ「介護保険被保険者証」の写しを持参し、要介護認定の更新があった旨をお伝えください。

#### ○サービス及び生活の状況が変わった場合

「在宅サービス量に増減があった」、「長期入院をしている」、「老人保健施設等へ入所した」などサービス内容や生活状況に変化があったことを施設へお伝えください。

### ②他の施設に入所が決まった。もしくは入所を希望しなくなった場合

○申し込みをされた施設へご連絡をお願い致します。

## ご案内

特別養護老人ホームふれあい荘及び、グループホーム柳島爐では、入所に関する相談を受け付けています。「申し込みの手引き」についてご不明な点や、入所にかかる費用、サービス内容、施設生活等についてもお伝えさせていただきます。

なお、来所による相談をご希望の場合は、下記の連絡先まで事前にお電話をお願い致します。

## お問い合わせ先

●ふれあい荘/第2ふれあい荘 (相談課あて)	〒381-1215 長野市松代町西寺尾 1000番地 TEL:026-278-5600 FAX:026-278-5606
●稲里ふれあい荘 (相談課あて)	〒381-2214 長野市稲里町田牧 659番地 1 TEL:026-283-3611 FAX:026-283-3622
●柳原ふれあい荘 (相談課あて)	〒381-0012 長野市大字柳原 1379番地 1 TEL:026-243-2122 FAX:026-243-2151
●グループホーム柳島爐 (担当者あて)	〒381-1215 長野市松代町西寺尾 986番地 1 TEL:026-215-6611 FAX:026-278-5253